

2022年度
あらかわのモノづくりブランド

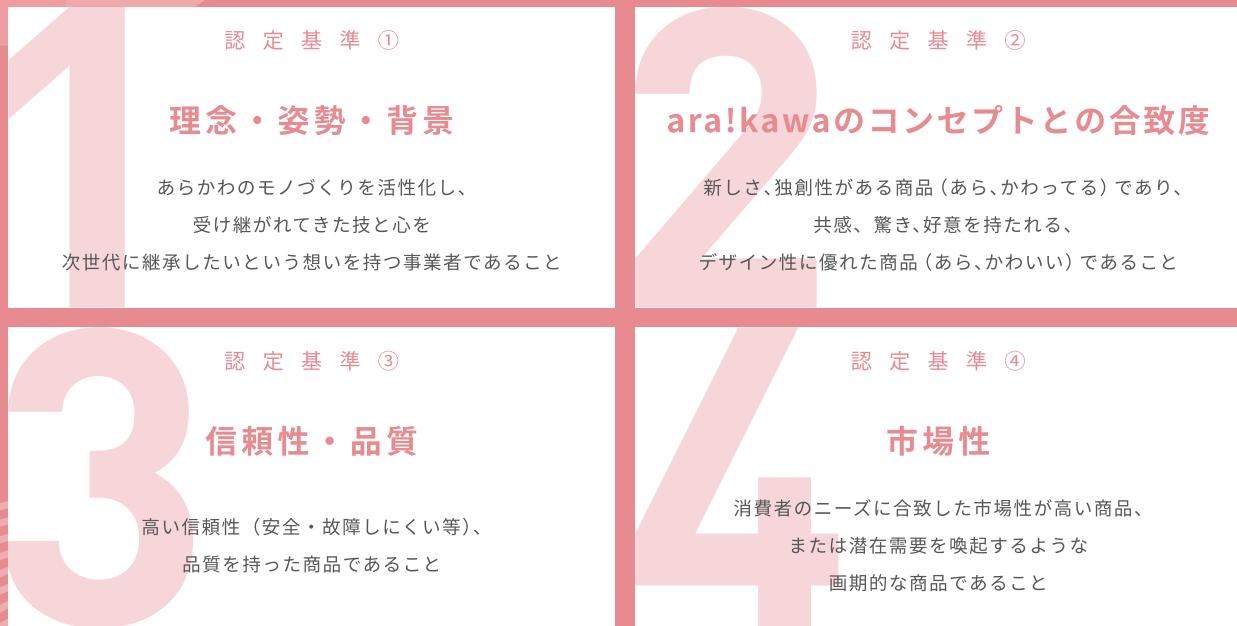
あら、かわってる。

ara!
kawa

あら、かわいい。

認定商品募集要項

あらかわのモノづくりブランド 「ara!kawa」の認定商品を募集します。



応募対象者

次の要件の全てに該当する者であること。

- 応募する日の時点で荒川区内に本社（会社については登記上の本店をいい、個人事業者については主たる事業所をいう）を有する中小企業者（以下「区内中小企業者」という。）又は区内中小企業者が2分の1以上を占めるグループ（以下「中小企業グループ」という。）
 - 大企業（中小企業者以外の会社をいう。）がその経営に実質的に参画していない者
 - 会社については申告の完了した直近の事業年度分の法人都民税を、個人事業者については前年度分の個人住民税を滞納していない者
 - 荒川区暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団関係者がその経営に関与しない者
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を営む者でない者
- ※「中小企業者」は中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者をいう。

応募対象商品

次の要件の全てに該当する商品であること。

- 荒川区内の事業者が自ら企画・販売する商品（単品）又は商品シリーズ（同一の技術・製法・素材・意匠などに基づく）であること。※製造拠点（工場）が荒川区内にあるかどうかは問わないこととする。
- 令和4年6月1日時点で購入が可能であり、継続的な販売を想定している商品であること。
- 販売に当たり許認可を必要とする場合、応募までにその許認可を得ている商品であること。
- 同一のものが市場で販売されていない商品であること。
- ヨコ60cm×タテ60cm×高さ80cm以内に収まる商品であること。

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、次に掲げる書類を添えて、下記の応募先へ持参または郵送してください。なお、郵送の場合は応募期間内に必着とします。応募用紙はモノづくりの街・荒川の地域情報サイト「荒川探訪」ホームページからダウンロードするか、荒川区ブランディング推進委員会事務局までお問い合わせください。

<応募先・連絡先>

〒116-8501 東京都荒川区荒川二丁目2番3号
荒川区産業経済部経営支援課内（区役所6階）
TEL：03-3802-4808
MAIL：keieishien@city.arakawa.tokyo.jp
荒川区ブランディング推進委員会事務局（担当：小嶋）

応募期間
令和4年6月20日（月）～8月26日（金）
添付書類
<p>① 荒川区内に本社を有することが確認できるもの ※登記事項証明書又は開業届等の写し</p> <p>② 納税状況が確認できるもの ※法人の場合：直近事業年度分の法人市民税の領収書又は納税証明書の写し 個人事業主の場合：令和3年度個人市民税の領収書又は納税証明書の写し</p>
応募用紙ダウンロードはこちら
> https://arakawa.news/arakawa/



- 審査** 令和4年9月中旬にデザイナー等の有識者で構成される荒川区ブランディング審査会による審査を行います。なお、審査の際は、応募商品の実物をご持参いただきプレゼンテーションを行っていただきます。
- 認定** 令和4年10月中旬に審査結果を踏まえ、荒川区ブランディング推進委員会で認定の決定を行います。
- 発表** 令和5年1月下旬に認定商品の発表会を行います。

<全体スケジュール>



認定商品の特典

- ① 認定された商品は「ara!kawaロゴマーク」を表示することができます。
② 荒川区ブランディング推進委員会が実施するプロモーション活動での優先的な取扱いを受けることができます。
③ 「ara!kawa ONLINE STORE」にて認定商品の販売、宣伝を行うことができます。



応募に関する留意事項

- 応募に当たり、権利保護の手続の必要なものについては、応募者自身で権利保護の手続を行ってください。●同一事業者が、複数の商品及び商品シリーズを応募することは可能です。その場合、応募する商品または商品シリーズごとに応募用紙を提出してください。単なるバリエーション（色・柄等）の違いによる商品については1商品として応募してください。●中小企業グループが応募する場合、グループ全体の了承を得た上で、代表者が応募してください。●応募用紙は返却しません。必要があれば応募前にコピーなどを取った上、応募用紙を提出してください。●提出された応募用紙の管理及び活用については、すべて荒川区ブランディング推進委員会事務局（以下「事務局」という。）に一任するものとします。事務局は、応募用紙に記載された事業者情報、商品情報等について、本事業の目的以外には使用しません。●応募商品についての意匠権等の知的財産権、安全性等の要件及びその販売等に関する問題については応募者が一切の責任を負うものとします。●認定期間に定めはありませんが、下記のいずれかに該当する場合は推進委員会が認定を取り消すことがあります。(①生産または販売を1年以上中止、あるいは廃止した場合②認定商品を企画・販売する事業者が当該商品に関連する法規に違反した場合③認定商品を企画・販売する事業者が公序良俗に反した場合④認定商品以外に「ara!kawaロゴマーク」を使用した場合⑤応募の要件を満たさないことが判明した場合⑥その他、推進委員会で認定が適当ないと判断した場合)

2021年度認定商品紹介 (一部抜粋)



**ara!
kawa
ONLINE STORE**

2023年、ara!kawa ONLINE STORE 開設予定。

あらかわのモノづくりブランド「ara!kawa」では、認定商品のPR・販売・地域活性化を目的とした支援の一環として「ara!kawa ONLINE STORE」を2023年に開設いたします。荒川区のモノづくりは、確かな価値を持つ素材、製品として高い評価を受ける底力を持っています。この荒川区のすぐれた技術、製品を内外に力強くアピールするため、ブランディングを推進しています。オンラインストアの詳細、認定商品選出企業さまのご紹介は、地域情報サイト「荒川探訪」(<https://arakawa.news/>)にて随時お知らせいたします。



おりあみ/ORIAMI®
石川金網株式会社

金属製の折り紙、「おりあみ/ORIAMI®」は、布のようにしなやかで紙のように張りがある金網を使い、紙で作る折り紙と同様に折ることが出来ます。金属の持つ剛性と極細線の特徴により紙を使用したときと比べ、しっかりと形状を保ちます。金属でできた折り紙作品は、半永久的に鑑賞できます。



印傳のような紙の御朱印帳

株式会社オフィスサニー

印傳のような紙の御朱印帳は、特殊印刷技術で紙を革製のように仕上げた製法と、丁寧な手作業で作り上げた高品質の仕上げに、ひとつひとつに縁起の良い意味合いを持つ吉祥文様をあしらった逸品です。御朱印めぐりをもっと楽しくする、旅に彩りを添える贈り物としてもお薦めします。